

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

令和 4 年度学校保健特別対策事業費補助金（学校等における感染症対策等
支援事業）の再追加募集に係る事業実施計画書の提出について（依頼）

標記について、文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課及び同省高等教育局私学部私学助成課から別添のとおり依頼がありましたので、お知らせします。

令和 3 年度補正予算に計上された標記事業について、令和 4 年 3 月 1 日付け及び令和 4 年 7 月 1 日付けで交付決定を行っており、令和 4 年 11 月 16 日付け交付決定を予定しているところですが、今般、第 8 波も見据えつつ、各学校において感染症対策の一層の徹底を図れるよう、学校ごとの補助限度額を引き上げた上で、本事業の追加募集を行います。

つきましては、積極的な申請をご検討いただくとともに、事業計画の申請にあたっては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）等の法令等、下記事項及び別添通知を遵守の上、計画調書を作成し、提出してください。

なお、本事業の追加申請に当たり、既に交付決定を受けている補助金額について、未執行分がある場合については、未執行分を全額活用し、また、既に購入した消毒液等の保健衛生用品等を活用してもなお不足が見込まれる分に限り申請いただきますようお願いいたします。

記

1 募集対象事業

学校保健特別対策事業費補助金交付要綱（令和 2 年 6 月 3 日文部科学大臣裁定）に定める事業のうち、

○学校等における感染症対策等支援事業

※補助対象学校種は、私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校とする。

※補助対象となる学校は次のとおりとする。

- ①令和 4 年 3 月 1 日付け及び令和 4 年 7 月 1 日付け交付決定、11 月 16 日付け交付決定（予定）の対象となっていない学校
- ②令和 4 年 3 月 1 日付け及び令和 4 年 7 月 1 日付け交付決定、11 月 16 日付けの交付決定（予定）の対象となっている学校のうち、交付決定額が補助上限額未満となっている学校（今回申請の際の補助上限額は、実施要領に定める補助上限額から既交付決定額を減じた額となります）
（予算の執行状況にもよりますが、①を優先とし、②については補助額を調整する場合があります。）

※補助対象期間は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までとする。

2 取組内容、補助対象経費及び補助上限額

- ・本事業にかかる取組内容及びそれぞれの取組内容にかかる補助対象経費は下記のとおりとし、各地域における学校の様々な取組状況に応じて選択するものとする。
- ・なお、(ア) (イ) のいずれか、又は (ア) (イ) の複数を選択した場合でも、1 校当たりの補助上限額は、

実施要領2.(3)に記載のとおりとする。

(ア) 学校における感染症対策等支援

学校教育活動の着実な継続のため、密閉・密集・密接を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要な物品の購入等に係る経費を支援する。

(補助対象経費)

消耗品費、備品費(据付費含む)、通信運搬費、借損料、雑役務費、委託費

(イ) 子供たちの学習保障支援

児童生徒の学びの保障のため、感染症対策等を徹底しながら、感染の状況や児童生徒の状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費を支援する。

(補助対象経費)

消耗品費、備品費(据付費含む)、通信運搬費、借損料、雑役務費

※補助対象経費の詳細については、交付要綱及び実施要領等をご確認ください。

3 提出書類

(1) 事業計画書(別添1(様式1-6))

※児童数及び生徒数は、令和3年5月1日現在のものとする。

※申請を希望する場合は、提出書類(1)「事業計画書」を学校単位で作成するものとする。

(例:同一法人内の中学校と高等学校が同一事業に申請を希望する場合、それぞれ中学校及び高等学校ごとに様式を作成)

4 提出期限及び提出方法等

(1) 提出期限

令和4年11月25日(金)【厳守】

(2) 提出方法

①上記2に記載の提出書類(Excel形式)を電子メールにより提出

※電子メールの件名は「【整理番号】【学校名】R4感染症対策等支援事業計画書(再追加募集)」としてください。

※提出書類のファイル名は「【整理番号】【学校名】R4感染症対策等支援事業計画書(再追加募集)」としてください。(整理番号は、提出書類(Excel形式)のシート内に表示されるものとしてください。)

(3) 提出先

大阪府教育庁私学課小中高振興グループ

(電子メール) shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp

5 留意事項

- ・計画調書の作成にあたっては、文部科学省依頼文及び様式に記載された注意事項をご確認の上、作成するようにしてください。

※文部科学省からの依頼文、様式は、大阪府ホームページに掲載しています。

HPアドレス <https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>

大阪府教育庁私学課

小中高振興グループ 宮川、河瀬

電話:06-6941-0351(内線4835) / 06-6210-9274(直通)

E-mail: shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp